

大阪府公告第22号

昭和52年大阪府公告第304号（振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度の区域及び時間の区分）は、平成27年3月31日限り廃止する。

平成27年3月25日

大阪府知事 松井 一郎